

令和7年度地域公共交通確保維持改善事業にかかる事業評価について
(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金)

【協議内容】

- 山北町が富士急モビリティ（株）に委託して運行している山北町内循環バスは、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金（補助対象経費の2分の1）を活用して運行している。（山北駅⇄新松田駅間は除く。）
- 令和7年度事業（令和6年10月～令和7年9月）の補助金スケジュールは、次の通りとなっており、本日は本会議において、補助対象事業の事業評価について協議するものである。

補助金スケジュール（計画認定～入金まで）

- 令和6年6月 計画認定申請書を提出（法定協議会）
- 令和6年9月 国の計画認定
- 令和7年11月 交付申請書提出（法定協議会）
- 令和8年1月 事業評価（法定協議会）
- 令和8年3月 交付決定・額の確定通知
- 令和8年4月 補助金交付・入金

- なお、本会議で諮り了承された事業評価を、1月末日までに国へ提出することで補助金が交付決定される。

令和7年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(地域公共交通計画に基づく事業)

令和8年1月 日

協議会名: 山北町地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①運行事業者	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
富士急モビリティ(株)	<p>1.東部循環 系統:向原～川村小学校入口(往4.0km) 運行回数:1回/日 運賃:大人は3kmまで100円、3km以上200円、小学生・中学生は距離にかかわらず、それぞれ50円、100円、乳幼児は無料 ※運賃は以下2～6も同様</p> <p>2.東部循環 系統:山北駅～山北駅(8.5km循環) 運行回数:1回/日</p> <p>3.西部循環(平山先回り) 系統:山北駅～山北駅(6.6km循環) 運行回数:3回/日</p> <p>4.西部循環(岸先回り) 系統:山北駅～山北駅(6.6km循環) 運行回数:2回/日</p> <p>5.南部循環東回り(向原先回り) 系統:山北駅～山北駅(10.9km循環) 運行回数:6回/日</p> <p>6.南部循環西回り(平山先回り) 系統:山北駅～山北駅(10.9km循環) 運行回数:(平日)5回/日 (土休日)6回/日</p>	※今回が初めての評価であるため該当なし	A 計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	A 目標利用者数は37,000人/年に対して、実績は40,467人/年、目標収支率は0.180に対して、実績は0.189であり、利用者数・収支率ともに目標達成に至った。	地域公共交通会議において運行の見直しについて検討した結果、利便性を高めるための系統の一部見直しや鉄道との接続性を高めるためダイヤ改正を行うとともに、利用者の少ない便を減便することとした。なお、見直しの実施時期は本年4月を予定している。

事業実施と地域公共交通計画との関連について

令和8年1月28日

協議会名:	山北町地域公共交通会議
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>本町の地域公共交通計画では、基本方針の一つとして「使いやすく移動しやすい地域公共交通ネットワークの構築」を設定し、各地域における状況を踏まえて、公共交通不便地域に住んでいる方や、自動車を運転出来ない方の移動手段の確保や支援を図り、生活しやすく移動に困らないまちづくりをめざすこととしている。</p> <p>山北町内循環バスは、山北、岸、向原地区を運行エリアとしており、JR御殿場線山北駅を発着地とし、東山北駅にもバス停が設置されているため、鉄道とも接続している。このバス路線は、児童・生徒の通学や高齢者等の買い物・通院の貴重な移動手段であるとともに、洒水の滝や河村城跡を訪れる観光客の利用も多く見られる。</p> <p>このように山北町内循環バスは、将来にわたり町民や来訪者など誰もが使いやすい公共交通サービスとして重要な役割を担っており、また、地域公共交通ネットワークを構築するために必要なバス路線であるため、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金を活用して安定的な運行を図り、確保・維持していく必要がある。</p>

令和7年度 山北町地域公共交通会議（神奈川県山北町） （地域内フィーダー系統確保維持事業）



地域の公共交通等の現況・課題／補助対象系統の位置付け

本町の公共交通機関は、JR御殿場線と富士急モビリティ(株)の路線バスが運行されているが、利用者の減少などにより、運行便の増加も望めず利便性が高いとは言えない。特に、山間地域の住民は、鉄道駅やバス停まで離れていることもあり、自家用車による移動に頼らざるを得ない。補助対象系統は、本町の基幹交通であるJR御殿場線と富士急モビリティ(株)路線バスとも接続しており、公共交通ネットワークを構築するために、必要不可欠なバス路線と位置付けている。

補助対象系統の需要・現況・課題／活用したデータ

補助対象系統は、JR御殿場線山北駅を起点に、山北、岸、向原地区を運行エリアとし、沿線住民の通学・通院や買い物などの移動手段として利用されているほか、本町の観光スポットである洒水の滝や河村城跡を訪れる観光客の利用も見られる。現状、2台の車両により平日18便、土休日12便を運行しており、課題としては利用者の非常に少ない運行便が散見されることや、バス車両の早期の更新が急務であることがあげられる。

活用しているデータ:委託先(富士急モビリティ(株))からの毎月の利用実績報告

定量的な目標

- ・山北町内循環バスの利用者数 37,000人/年(R10目標値)
- ・山北町内循環バスの収支率 0.18(R10目標値)

目標を達成するために行う事業の今年度実施状況／来年度に向けた取組の検討

令和6年度から地域公共交通会議において、利用実績の分析・検証を行い、運行の見直しについて検討を重ねてきた。その結果、通学や買い物の利便性を高めるため系統の見直しを行うとともに、鉄道との接続性を高めるためダイヤ改正を行うこととした。また、利用の少ない便については、運行経費の削減を図るため減便することとした。なお、これらの見直しは、本年4月1日から実施する予定であるが、見直し後の利用状況についても、注視していきたい。

アピールポイント

近年、利用促進を図る取組を十分行っていなかったが、本年度、作成予定の「地域公共交通マップ」を町民に全戸配付することで、利用促進につなげていきたい。

また、本年4月1日からの運行の見直しについては、町広報紙などで利用者に周知する予定であるが、それに併せてこのバス路線の必要性に対する意識啓発や利用促進も図っていきたい。

面積	244.64km ²
人口 (R7.4.1時点)	9,188人
15歳未満	691人
65歳以上	3,966人
高齢化率	43.16%

交通計画の計画期間

令和6年4月～令和11年3月

協議会開催状況

(令和7事業年度に係るもの)

・第7回(7年3月19日)

山北町内循環バス運行事業の見直しについて 他

・第8回(7年6月25日)

山北町内循環バス運行事業の見直しについて、地域公共交通確保維持改善事業に係る計画認定について (幹線、フィーダー) 他

※会議回数は初回からの通し番号